

令和元年度鳴門市幼稚園教諭採用候補者選考審査案内

(令和2年4月1日採用予定)

令和元年8月
鳴門市教育委員会

[受付期間] 令和元年9月2日(月)～令和元年9月13日(金)

[第1次審査日] 令和元年10月20日(日)

1 職種、採用予定人員、職務内容等

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
幼稚園教諭	4名程度	市立幼稚園において園児の教育に従事します。

2 受審資格

- 昭和55年4月2日以降に生まれた者であって、教育職員免許法による幼稚園教諭免許状及び保育士資格の両方を有する者、又は令和2年3月31日までに両方を取得する見込みの者。
- 日本の国籍を有しないものであっても、受審できますが、在留資格において就職が制限されている者は、採用されません。
- 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に規定する欠格条項に該当する者は受審できません。

3 審査の日時・場所

審 査	日 時	審査会場
第1次審査	令和元年10月20日(日) 受 付 午前8時50分から午前9時20分まで 審査時間 午前9時30分から午後4時10分頃	鳴門市役所共済会館 鳴門市撫養町南浜字東浜170
第2次審査	令和元年11月上旬	未定(詳細は、第1次審査合格者に通知します。)

4 審査の方法

(1) 第1次審査

種 目	内 容
教養審査	時事、社会・人文、自然に関する一般知識及び文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を審査します。 ＜択一式 2時間＞
専門審査	発達心理、教育学、保育原理、保育内容及び法規 ＜択一式 1時間30分＞
作文審査	文章による表現力、課題に対する理解力、論理性を審査します。 ＜ 1時間 ＞

※上記のほか、性格診断審査についても、実施します。 <約20分>

(2) 第2次審査

種 目	内 容
口述審査	個人面接を行います。
実技審査	音楽・造形の実技を通して感性・表現力・創造性等を審査します。
実地審査	幼稚園での保育を通して適格性等を審査します。

5 合格者の発表

区 分	期 日	方 法
第1次審査 合格者発表	10月下旬	第1次審査の合格者に結果を通知します。 鳴門市掲示板(本庁舎前)、鳴門市の公式ウェブサイト(合格者の受審番号を掲示します。
最終合格者発表	12月下旬	第2次審査受審者全員に合否の結果を通知します。

6 受審手続

(1) 採用志願書の請求

採用志願書は市教育委員会学校教育課で配布します。

郵送で請求する場合は、封筒の表に「幼稚園教諭採用志願書請求」と赤字で記入し、140円切手を貼った返信用封筒(宛先明記のA4サイズの書類が折らずに入る程度の大きさ)を同封して、市教育委員会学校教育課に請求してください。

なお、採用志願書は鳴門市の公式ウェブサイト(<https://www.city.naruto.tokushima.jp/>)からダウンロードできます。

(2) 申込方法

採用志願書及び受審票に所要事項を記入し、受付期間内に市教育委員会学校教育課へ申し込んでください。

○持参する場合

令和元年9月2日(月)から令和元年9月13日(金)まで。受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、土曜日、日曜日、祝日は受付できません。

○郵送する場合

封筒の表に「鳴門市幼稚園教諭採用志願書」と赤字で記入し、必ず**簡易書留**にしてください。令和元年9月13日(金)の消印があるものまで有効です。

採用志願書を受理した場合は、受審番号を指定のうえ受審票を交付又は郵送します。

令和元年9月27日(金)までに受審票が届かない場合、又はこの受審について不明な事項があれば市教育委員会学校教育課に問い合わせてください。

受審資格がないこと又は採用志願書記載事項が正しくないことが判明した場合は合格を取り消すことがあります。

7 合格から採用まで

最終合格者は採用候補者名簿に登載し、任命権者が採用者を決定します。

令和2年3月31日までに免許状及び資格を取得することができない場合は、採用候補者名簿に登載されていても採用されません。

採用は令和2年4月1日の予定です。

8 書類提出先及び問い合わせ先

鳴門市教育委員会学校教育課 〒772-0003 鳴門市撫養町南浜字東浜 31-36
電話088-686-8802

9 審査結果の口頭による開示請求について

この審査の結果については、鳴門市個人情報保護条例第25条第1項の規定に基づき、次のとおり口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受審者本人が、受審者本人であることを証明する書類(運転免許証、マイナンバーカード、学生証、旅券等本人の顔写真が添付されている書類)を持参のうえ、日曜日、土曜日及び祝日を除く日の午前8時30分から午後5時15分の間、鳴門市教育委員会学校教育課で受け付けます。電話やはがき等による請求はできません。

審査	開示請求できる者	開示内容	開示時期	開示場所
第1次審査	第1次審査受審者	総合得点及び総合順位	合格者発表日の翌日から1ヵ月間	鳴門市教育委員会学校教育課
第2次審査	第2次審査受審者			

10 第1次審査の審査会場について

第1次審査の会場である鳴門市役所共済会館は、敷地内外ともに禁煙となっております。また、審査会場近辺には飲食店が少ないため、昼食等は各自で準備し、ゴミ等は必ず持ち帰ってください。